

# 柏市スポーツ施設新型コロナウイルス感染防止対策について 運動場用（令和4年10月26日更新）

令和4年10月26日：マスクの取り扱い等一部内容を修正しました

## 利用者へご協力いただく事項

- 1 体調が優れない、身近に感染が疑われる方がいる、渡航等による濃厚接触歴がある方\*はご利用をお控えください。  
※過去2週間以内に、政府から入国制限されている国・地域等、もしくは入国後の観察期間を必要とされている国・地域等へ渡航をしたことがある方、もしくはそれら国・地域等の在住者と濃厚接触があった方
- 2 利用時に「スポーツ施設ご利用時の感染症対策チェックリスト」を提出していただきます。なお、チェックリストは概ね3週間後に廃棄します。
- 3 代表者が上記チェックリストを提出する場合は、利用者全員の連絡先を把握するとともに、感染者が発生した場合等に、連絡先情報を保健所等公的機関に提供する可能性があることを他の利用者にお伝えください。
- 4 マスクは、以下の場合にご着用ください。

屋内	人と2m程度の距離がとれない場合、または会話をする場合
屋外	人と2m程度の距離がとれない状態で、会話する場合

- 5 こまめな手指の手洗い、アルコール消毒を励行ください。
- 6 人と人との間隔を、できれば2m以上確保してください。
- 7 大きな声で会話や声援をしないでください。
- 8 施設利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、または濃厚接触者となった場合には、速やかに施設へ報告してください。
- 9 施設利用後は速やかにご退場をお願いいたします。
- 10 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールにご協力ください。  
詳細については以下のURLのサイト内容をお読みください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- 11 施設内で飲食をする場合は、ソーシャルディスタンスを保ち、会話はお控えください。
- 12 使用した備品類については、使用后、備え付けの消毒液を使用し、各自で消毒してください。
- 13 その他3密の回避を徹底し、職員から指示があった場合にはその指示に従ってください。

## 施設管理者が行う事項

- 1 職員にマスク着用や体調管理を徹底します。
- 2 受付窓口では、飛散防止シールド越しに対応し、また現金の受渡しではキャッシュトレイ越しとさせていただきます。
- 3 施設出入口、又は付近の手洗い場に消毒液か薬用石鹸を設置します。
- 4 共用部分には、定期的にアルコール等による消毒を行います。
- 5 日常の巡回を強化します。
- 6 感染者が施設より発生した際、感染の恐れがあるお客様や代表者様への連絡を行う場合があります。

## 施設利用にあたっての制限事項

- 1 パイプ椅子、ゼミ机等備品については、貸出可能ですが、使用の際にはソーシャルディスタンスを保ってご使用ください。
- 2 大会については別途ガイドラインがございますので、各施設にお問い合わせください。

- ・スタッフの指示及び上記の事項を遵守していただけない場合については、施設管理者より施設の予約取り消し及び途中退場を求めることがあります。
- ・施設利用者に感染者が出た場合は、施設を一時休場することがあります。
- ・今後の社会情勢等により、当事項は変更することがあります。